

**第2期
基本計画**

**第5章
安全で安心して
暮らせる生活基盤
づくり（生活基盤）**

施策 1 都市基盤の整備



◆目指す姿

- ・住民の意見を反映した、具体性のあるまちづくりの将来ビジョンが示されています。
- ・将来ビジョンに基づき、計画的に事業が展開されています。
- ・市民と市職員が協働で策定することで都市計画（まちづくり）への理解が深まり、市民がまちづくりに主体的に参加しています。

◆現状

本市では、平成 14（2002）年度に、都市づくりの将来像をはじめ、土地利用、交通体系、都市機能・拠点形成、市街地整備等の方針を定めた「水俣市都市計画マスタープラン」を策定していましたが、計画期間は令和 4（2022）年度までとなっています。

策定から 20 年が経過し、近年の急速な人口減少や少子高齢化の進行、災害の頻発化等、本市を取り巻く社会・経済情勢が変化する中、現行マスタープランの改定にとりかかりました。

◆課題

人口減少、少子高齢化の進行などにより、将来的に都市機能の低下が危惧される中、効果的・効率的な都市基盤の整備が求められています。

また、財政をはじめとする本市の行政経営は、今後更に厳しさを増すことが見込まれる中、年々複雑・多様化している都市政策をめぐる諸問題にきめ細やかに対応するには、行政の力だけでは十分とは言えません。

そのため、現行マスタープランの改定に当たっては、地域協働、市民協働による持続可能なまちづくりの視点が必要となります。

施策区分 1：快適な都市空間の創出

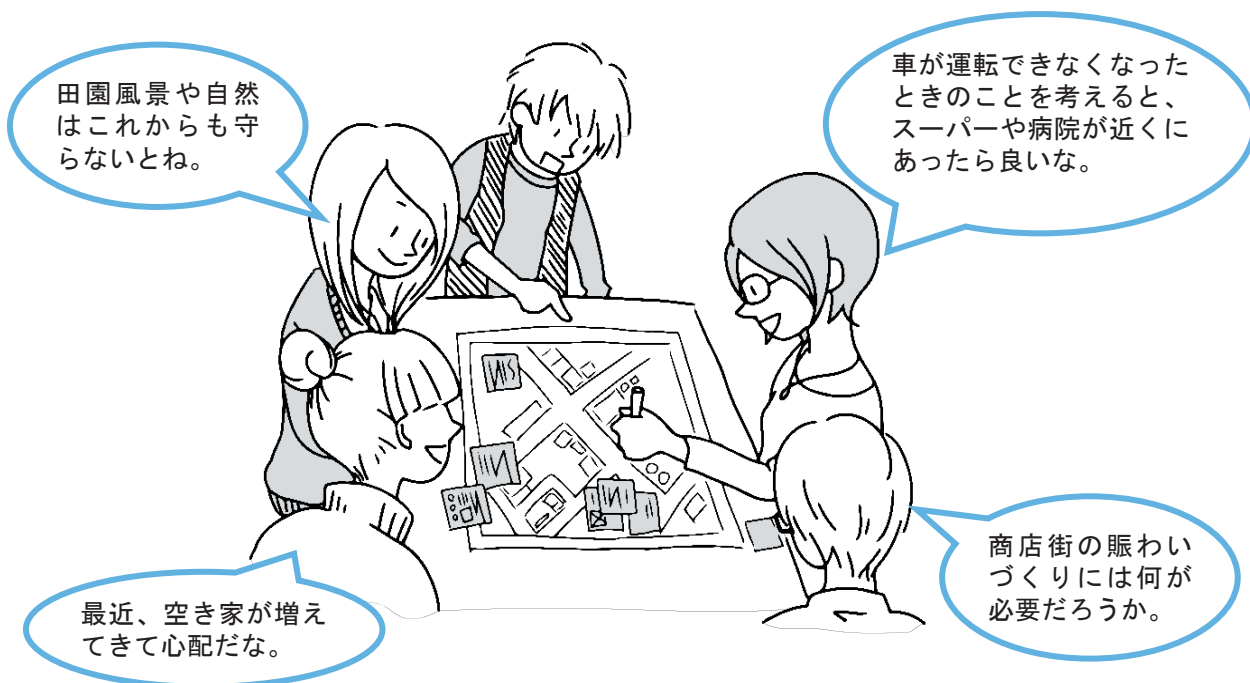
【目的】

現行マスタープランの改定に当たっては、持続可能なまちづくりの視点のもと、熊本県都市計画区域マスタープラン及び本総合計画に即するとともに、その他関連する各種計画との整合性を図りながら、地域特性に応じた適正な都市基盤の整備を進めます。

成果指標	単位	基準値(2021 年度)	目標値(2026 年度)
現行マスタープランの改定	—	—	現行マスタープラン改定

【市民アンケート調査における市民の意見】

・バリアフリー等の整備により、高齢者にやさしいまちにしたいです。



施策2 災害に強いまちの形成



◆目指す姿

- ・各自治会において、ハード・ソフト両面の防災対策が確立されています。
- ・自主防災組織※¹の活動が活発で、自助・共助及び公助の有機的な連携による防災体制が確立されています。
- ・通信技術の進歩に応じたあらゆる情報伝達手段が整備され、災害に関する情報を確実に入手できる体制が構築されています。

◆現状

近年の異常気象に伴い、大規模かつ広範囲で多発する自然災害に対して、水俣市土石流災害※²、東日本大震災、熊本地震、令和2年7月豪雨などを教訓に、市防災フェスタ（市総合防災訓練）を活用した防災関係機関、団体等との「顔の見える関係」を重視した連携の強化を図るとともに、地域防災の核となる、自主防災組織の活動の活性化、防災士の育成などを支援、また、消防団の処遇改善及び消防団車両をはじめとする装備品の整備等の支援を行っています。

現在、市民への防災情報の伝達手段として、防災行政無線の戸別受信機を中心に、県防災情報メールサービス、市ホームページ、ヤフー防災アプリ、市公式LINE等を活用し、迅速な情報伝達に努めています。

◆課題

防災については、確実な情報伝達が必要となります。市民が防災に関する情報を正確かつ確実に入手できるようにするには、通信技術の進歩に応じた、よりよい情報伝達・入手手段の検討が必要です。

また、雨水対策については、近年、ゲリラ豪雨等、想定雨量を上回る大雨が降ることがあるため、水路の状況を適切に把握し、必要な措置を講じ災害に備えることが重要です。

なお、避難所の整備や自主防災組織の活性化を促す備蓄倉庫等の防災関連施設の整備、地域防災の要となる消防団の活動活性化のための消防ポンプ車の更新、装備品、消防水利の整備等の検討が必要です。

施策区分1：防災のまちづくり

【目的】

平成 15（2003）年 7 月の水俣市土石流災害の反省と教訓を風化させないよう、自主防災組織、消防団、関係機関・団体と連携を密にしながら、ソフト面では防災意識向上のための取組、ハード面では情報共有手段、消防防災関連施設、下水道施設等の整備を行い、災害予防体制を構築します。

＜関連計画＞ 水俣市地域防災計画

成果指標	単位	基準値(2021 年度)	目標値(2026 年度)
自然災害による人的被害	人	0	0
火災による人的被害	人	1	0
浸水被害が多い地区の対策計画策定	地区	—	2 / 5



水俣市防災フェスタ（水俣市総合防災訓練）

【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・大雨の度に不安を感じるので、浸水対策を望みます。

＜用語説明＞

- ※1 **自主防災組織**：災害時、防災関係機関の助けが来るまでに、自分の力、家族の力だけでは対応できない状況になったときに、隣近所の人たちが互いに協力し助け合い、できる限りの救出活動、通報、避難誘導等を行うことを目的に、各自治会で自主的に結成する組織のこと。
- ※2 **水俣市土石流災害**：平成 15（2003）年 7 月 20 日未明から降り続いた大雨で、宝川内集地区及び深川新屋敷地区において発生した大規模な土石流災害のこと。

施策3 住環境の整備



◆目指す姿

- ・多様なニーズに対応できる市営住宅が整備されています。
- ・高齢者世帯をはじめ、障がい者等にも使いやすい市営住宅が供給されています。
- ・既存の市営住宅のストック※¹が有効に活用されています。
- ・空き家バンク等の利用促進によって、空き家や土地が有効に活用されています。

◆現状

人口減少、少子高齢社会への対応や、既存住宅ストックの活用等が重要な政策課題となっています。

市が管理している公営住宅は令和3（2021）年度末現在、16 団地・142 棟 832 戸ですが、このうち牧ノ内団地における建替事業については、5 棟 55 戸の建設が完了しており、初野団地、西ノ浦団地では長寿命化改修により 18 棟 241 戸の改修が完了しています。

空き家対策については、所有者等に適切な管理を促しながら、宅地建物取引業協会と連携した空き家バンク※²事業及び老朽空き家に関する対策を実施しています。

◆課題

公営住宅については、今後も人口減少や少子化が進行し、世帯数の減少や高齢者世帯の増加が予測される中、将来を見据えた住宅ストック活用型の総合的住宅政策の展開が必要です。

また、住宅・住環境をみると、既存住宅の中には建築年次が古く、住宅性能が低いものもあるため、住宅の質を着実に向上させる政策の展開が必要です。

民間住宅については、その管理状況等の理由により賃貸市場に流通しない「その他の空き家」が増加傾向にある中、空き家の利活用については、空き家バンクに登録することで、登録者、利用者双方にメリットがあるような施策を講じることが求められています。

老朽化した空き家については、除却の促進等を図りながら、関係機関と連携し、総合的に推進していく必要があります。

施策区分1：公営住宅の整備

【目的】

「水俣市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを進め、福祉対応で居住性の高い住宅の建設により、誰もが使いやすい住宅を供給するとともに、複数の住戸タイプを建設することで、多様なニーズに対応した良好な住環境の形成を図ります。

また、既存の市営住宅の長寿命化改修を行い、市営住宅ストックの有効活用に努めます。

＜関連計画＞ 水俣市公営住宅等長寿命化計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
市営住宅長寿命化改修・建替えの進捗率	%	85.3※	100

※「水俣市公営住宅等長寿命化計画（平成25年2月策定、令和2年3月改定）」に基づき進捗率を算定。

進捗率＝（当該年度までに整備が終わった棟数）／（「基本計画（第2期）」の最終年度までに整備が終わる予定の棟数）



牧ノ内団地（完成イメージ）

施策区分2：空き家の有効活用等

【目的】

空き家バンク制度の運用により、空き家等に関する適切な情報発信に努め、様々な空き家を有効活用し、移住定住希望者等の多様なニーズに対応していきます。

また、老朽化した空き家については、除却等により生活環境の改善に努めます。

＜関連計画＞ 水俣市空家等対策計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
空き家バンクを活用した入居件数（累計） （再掲）	件	11	30
老朽空き家の除却件数（累計）	件	33	80

【市民アンケート調査における市民の意見】

・人口減少で空き家が多くなっているの、撤去を推進してほしいです。

《用語説明》

※1 ストック：現在ある物のこと。

※2 空き家バンク：空き家の売買、又は賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家に係る情報を登録し、公開するとともに、利用希望者に対し当該情報を提供する仕組みのこと。本市では、市内民間不動産業者等との連携により運営している。

施策4 安全・安心な水の確保



◆目指す姿

- ・水道施設等の耐震化が図られ、災害時にも信頼できるライフラインが構築されています。
- ・水道施設等の耐震化により漏水防止が図られ、有収率※¹が向上しています。

◆現状

本市は、昭和 12（1937）年の上水道給水開始以来、常に清浄・豊富で安全な水を、市民の暮らしに必要な生活用水等として安定供給してきました。これまで、6 期にわたる給水区域の拡張、簡易水道の統合及び水源の整備を実施し、現在の計画給水人口は 24,100 人、1 日最大給水量は 13,700 m³ となっており、十分な量を安定供給しています。

今後、人口減少等により年間総配水量※²、年間総有収水量※³等は減少が見込まれますが、災害時にも信頼できるライフラインを確保するため、耐用年数を経過した水道施設等を計画的に更新していく必要があります。

◆課題

多くの水道施設等が耐用年数を経過しており、耐震性を有していないため、地震等の災害が発生した場合、大きな被害を招く恐れがあります。

また、災害時の避難施設はもとより、重要な防災拠点施設である警察署、消防署への配水管も耐震化されていない状況にあることから、引き続き危機管理の観点を重視し、災害に強い施設等に向け整備・更新していく必要があります。

施策区分 1：安定給水の確保

【目的】

第 4 次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画に基づき、老朽化した配水管や水道施設等を計画的に更新し、耐震化率の向上を図るとともに、漏水防止策を講じ、有収率の向上を目指します。

＜関連計画＞ 第 4 次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画

成果指標	単位	基準値(2021 年度)	目標値(2026 年度)
主要な配水管等の耐震化率	%	22.6	23.2
有収率	%	84.3	85.3



貯留施設

【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・安全、安心な水の確保を望みます。

《用語説明》

- ※1 有収率：年間総配水量に対し、収入となった水量の割合で、施設の稼動が収益に繋がっているかを判断する指標のこと（ $\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$ ）。
- ※2 総配水量：配水池等から送り出された水量の合計のこと。
- ※3 有収水量：水道料金の対象となる水量のこと。

施策5 交通基盤の整備



◆目指す姿

- ・市街地や高速交通網へのアクセス道路が整備され、交流・滞留人口が増加しています。
- ・道路の改良整備により、交通混雑の分散・解消が図られ、交通安全が確保されています。
- ・老朽化施設（舗装、橋梁等）の適切な維持管理が行われ、安全性・快適性が向上しています。

◆現状

市道は現在 435 路線、337km におよび、市民の生活道路や産業道路として利用され、道路と道路を結ぶ橋梁は 207 橋あり、市民生活を繋ぐ架け橋となっています。

また、市及び県による都市計画道路の 13 路線のうち、5 路線は整備が完了し、8 路線はまだ整備が完了していません。

市道の改良整備については、現在、市道袋インター線外 7 路線にて整備を進めているところであり、高速交通網へのアクセス道路である袋インター線、野川・袋線においては、南九州西回り自動車道の開通に合わせ事業を実施しているところです。

◆課題

市道の道路改良率は、令和 3（2021）年 4 月現在 21.1%で、県内市町村道平均の 57.9%と比較すると、大幅に整備が遅れています。

舗装や橋梁の老朽化も顕著であり、特に橋梁は補修が進んでいないことから、今後は、必要性、有効性、経済性などの観点から、計画的に整備していく必要があります。

また、都市計画道路の未整備区間については、総合的な観点から整備の検討を行う必要があります。

施策区分 1：生活道路の整備

【目的】

道路の改良整備により、近年増加している通過交通量の緩和を図り、交通安全を確保するとともに、観光及び産業面での効果が期待できる市街地や高速交通網へのアクセス道路を整備し、交流・滞留人口の増加による地域の活性化を図ります。

成果指標	単位	基準値(2021 年度)	目標値(2026 年度)
道路改良率	%	21.1	21.9



牧ノ内・大迫線（左：工事着工前、右：工事竣工後）

施策区分2：市道の適正な維持管理

【目的】

市民の生活を支える基盤施設としての市道を適切に維持管理することにより、地域住民の暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図ります。

また、道路交通の安全を確保するために、長寿命化計画に基づき、従来の事後対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、各施設の維持管理費用の縮減に努めます。

＜関連計画＞ 水俣市舗装維持管理計画、水俣市橋梁長寿命化修繕計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
舗装改修整備率※1	%	34	40
橋梁健全度Ⅲ以上※2の橋梁数	橋	35	21
道路・橋梁維持管理上の事故件数	件	4	0



湯の児海岸線（左：工事着工前、右：工事竣工後）

【市民アンケート調査における市民の意見】

・道路の安全のための市道の補修、整備を望みます。

＜用語説明＞

※1 舗装改修整備率：平成27（2015）年5月に策定した、水俣市舗装維持管理計画におけるA判定路線総延長を基準とする、当該対象路線の整備延長の割合のこと。

※2 橋梁健全度Ⅲ以上：橋梁点検により判定された各橋梁における健全度（Ⅰ～Ⅳ）のうち、早期措置段階（Ⅲ）、緊急措置段階（Ⅳ）にある橋梁のこと。

施策6 公共交通の充実



◆目指す姿

- ・誰もが気軽に「みなくるバス」、「乗合タクシー」などの市内公共交通機関を利用しています。
- ・郊外から市街地へのアクセスが確保されています。

◆現状

バス等の公共交通については、高齢者等の移動手段の一つとして住民の生活に欠かせないものですが、利用者は年々減少している現状です。

平成 15（2003）年からバス路線の見直しを進め、順次コミュニティバス※（みなくるバス）に移行し、平成 22（2010）年3月に「水俣市地域公共交通総合連携計画」を策定し、みなくるバスの運行内容の見直し、交通空白地区への乗合タクシーの導入、スクールバスの活用（一般混乗）等の事業を実施しています。

令和元（2019）年度に、「第2期水俣市地域公共交通網形成計画」を策定し、令和3（2021）年度に75歳以上の高齢者等のみなくるバスの無償化、路線の再編を行いました。

また、乗合タクシーについては、令和2（2020）年度に一部予約制に変更するとともに、令和4（2022）年度には、越小場・石坂川地区で利用者の玄関先まで迎えに行くドア to ドアの実証実験を行い、公共交通の効率化と利便性向上を行っています。

肥薩おれんじ鉄道については、平成 16（2004）年の九州新幹線の部分開業に合わせて第三セクターとして開業しましたが、沿線地域の少子化等により利用者数が減少し、厳しい経営が続く中、路線維持のための財政支援を行っているほか、平成 26（2014）年度に水俣駅舎改修支援、平成 28（2016）年度に駅周辺整備を行ったところです。

◆課題

バス利用者数などの減少による減収や燃料費の高騰などによる運行経費の増加が続いているため、引き続き路線の再編等、運行内容の検討を進めていく必要があります。

バス利用者数などは、年々減少しており、沿線地域の人口減少に伴う利用者数の減少が今後も予測されるため、利用者の減少をいかに抑えるかが課題です。

そのため、市民がみなくるバスなど地域の公共交通機関に愛着を持ち、外出時に利用したくなるよう、市は住民ニーズを把握し、県、沿線市町、肥薩おれんじ鉄道などの関係機関と連携し、効率化や利便性の向上及び利用促進を図りながら、市内の公共交通網を維持していくことが必要です。

施策区分1：みなくるバス等の路線維持と利便性向上

【目的】

高齢者の通院・買い物等の外出など、地域の生活に欠かすことのできない「みなくるバス」などの公共交通を維持するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

＜関連計画＞ 第2期水俣市地域公共交通網形成計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
みなくるバス年間利用者数 (10月～9月)	人	79,634	68,385※
乗合タクシー年間利用者数	人	2,349	2,019

※毎年度、第2期公共交通網形成計画の年間減少割合マイナス3%以内の減少率に抑えることを目標とした。



みなくるバス

施策区分2：肥薩おれんじ鉄道の利用促進

【目的】

地域住民の通学等の重要な交通手段となっている「肥薩おれんじ鉄道」について、利用促進を図り、路線維持のために必要な支援を行います。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
肥薩おれんじ鉄道年間利用者数 (市内)	人	156,118	基準値以上

第5章 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり(生活基盤)



肥薩おれんじ鉄道（左：外観、右：内観（おれんじ食堂））

【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・利用者を増やすための努力、PRをもっとするべきだと思います。
- ・車を手放しても困らないように、公共交通を充実させてほしいです。

《用語説明》

※ コミュニティバス：交通空白地域等に、主に地方自治体が路線の計画や運営の主体となり導入されるバスのこと。

施策7 防犯・交通安全対策の推進



◆目指す姿

- ・地域全体で防犯に取り組み、犯罪が少なく、安心して暮らせるまちになっています。
- ・子どもや高齢者の交通安全意識を高め、より交通事故が少ないまちになっています。
- ・市民が抱える各種トラブルに対する支援体制が整備されています。

◆現状

近年の水俣警察署管内の刑法犯認知件数は40件前後での推移と減少傾向にありますが、空き巣、自転車盗難、車上ねらい、万引き等の市民生活に身近な犯罪が発生しています。

交通に関しては、水俣地区管内の交通事故の発生件数は、近年減少傾向となっており、交通事故による死者も令和元（2019）年11月10日以降発生していません（令和4（2022）年11月末現在）。

なお、交通事故防止策として、道路通行の安全性を向上させるために、交通安全施設（カーブミラー、防護柵、区画線等）の整備を実施しています。

防犯に関しては、消費者トラブル・詐欺被害を防止するため、消費生活相談員による消費者教育や啓発活動を実施しているほか、DV（ドメスティック・バイオレンス）※¹やストーカーなど、市民が抱える様々な問題や悩みに対応できるよう、各種相談業務を実施しています。

◆課題

近年、本市において凶悪犯罪は発生していませんが、依然として車上荒らしなど、市民に身近な犯罪事案が発生しており、引き続き、防犯灯補助金事業、水俣地区防犯協会連合会を通じた意識啓発活動の実施など、関係機関と連携した取組を行っていく必要があります。

また、交通事故で被害に遭う高齢者の数は依然として多く、加えて高齢者自身が加害者となる事案の増加も懸念されるため、交通安全運動時の啓発、シルバードライビングスクールなどの継続した取組が必要となります。

なお、交通安全施設の整備に当たっては、事業の優先順位付けが課題となっていることから、必要性、有効性、経済性などを考慮し、計画的に整備していく必要があります。

さらに、高齢者等が詐欺被害などに巻き込まれる事案が発生しており、警察や地域包括支援センターなどの関係機関と連携しながら被害防止に向けた取組を継続していく必要があります。

第5章 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり(生活基盤)

施策区分1：防犯のまちづくり

【目的】

犯罪が少なく安心して暮らせるまちにするため、警察及び水俣地区防犯協会連合会と連携した各種防犯活動の実施・支援を継続するとともに、防犯灯設置の補助も引き続き推進していきます。

＜関連計画＞ 水俣市生活安全安心まちづくり条例

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
刑法犯認知件数	件	41	40

施策区分2：交通安全のまちづくり

【目的】

警察、水俣地区交通安全協会と連携した交通安全啓発活動を継続して実施していくとともに、参加体験型のシルバードライビングスクールや交通安全教室を実施し、子どもから高齢者まで幅広い年代に交通事故防止の意識を高めてもらえるよう努めます。

また、関係団体との連携により、市内における危険箇所の把握に努め、市民からの要望については、現地の状況を総合的に考慮し、安全な道路通行の確保に努めます。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
交通事故発生件数	件	30	基準値以下
交通安全施設の充足度※2	%	49	50



交通安全教室



シルバードライビングスクール

施策区分3：各種相談支援体制の充実

【目的】

市民が安心して暮らせるよう、様々な問題や悩みに対応する各種相談業務（市民相談・行政相談・法律相談・家庭相談・女性相談等）を実施し、支援体制の充実を図ります。

＜関連計画＞ 水俣市DV防止基本計画

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
消費生活出前講座件数	件	38	基準値の維持
「こども家庭支援センター（仮称）」の設置（再掲）	—	未設置	設置



消費生活出前講座



よりそいサポートセンター

【市民アンケート調査における市民の意見】

- ・子ども達の部活帰り・習い事帰りの時間を心配しなくていいように、街灯をもっとつけてほしいです。

《用語説明》

※1 DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）者から振るわれる暴力。

※2 交通安全施設の充足度：地区からの要望箇所のうち、必要とされる箇所数に対する実際の設置箇所数の割合。

施策8 自発的なまちづくり活動による地域の活性化



◆目指す姿

- ・地域住民が主体となり、自立した地域活動が行われています。
- ・地域住民が活発に活動しやすいコミュニティの規模になっています。
- ・地域の課題について住民同士で話し合い、自主的な解決が図られています。
- ・活発な地域づくり団体の活動により、地域の活性化が推進されています。

◆現状

本市における自治会制度は、平成18(2006)年度に従来の行政区長制度を改める形で創設され、2年間の移行期間を経て、26の全行政区がそのまま自治会へ移行し、10年以上が経過しました。

昨今の社会・経済情勢から、本市における地域経営は厳しさを増しており、地域の活性化には住民の自発的な活動がなくてはならないものとなっています。

一方で、各自治会や地域づくり団体では、役員や構成員の高齢化が進行しています。

◆課題

自治会を中心とする地域課題の解決に当たっては、地域住民の積極的な参加が必要です。

地域の一人ひとりが、身近な問題を自分たちのこととして捉え、「自分でできることは自分で行い、地域のことは地域で行う」という自主性・主体性に基づいた自治意識の向上に努め、地域活動への積極的な参加が求められますが、いまだ十分とは言えません。

「真の住民自治」に向け、地域のあらゆる資源を活用しながら、引き続き、地域住民の自治意識の向上を図ることが必要であり、各地域の活性化についても、地域内で議論し、自発的に解決していこうとする風土を醸成していく必要があります。

また、役員等の高齢化の進行については、後継者の育成と新たな人材の発掘を支援していく必要があります。

施策区分1：自治会活動の推進

【目的】

各地区の自治会長が集う「自治会長会」における自主的な研修等を支援するとともに、地域の実情に合った効果的な活動を支援する「がまだす自治会支援制度」を周知・広報し、自治会活動を推進していきます。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
がまだす自治会支援事業助成件数	件	3	5



がまだす自治会支援事業（左：15区 中央：21区 右：25区）

施策区分2：地域づくり活動の推進

【目的】

住民主体の地域づくり活動を推進するために、自治会や地域づくり団体等に各種助成制度の情報提供を行い、活動の継続・活性化に結び付けるとともに、地域外の人材を招致し、地域力の維持・強化、地域の活性化等を促進します。

成果指標	単位	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
水俣・芦北地域振興財団地域振興事業申請事業数	事業	15	基準値の維持
地区寄ろ会活動助成件数	件	5	6

【市民アンケート調査における市民の意見】

・ アンケートを通して、行政と市民が協働してまちづくりを進めることが大切だと感じました。

